

所在地 及び 企業名(又は個人・大学・研究機関名)

一般統計調査

提出先

経済産業大臣

政府統計コード

BTXM

調査対象者ID
(9桁)

パスワード
(8桁)

秘

令和3年

知的財産活動調査票

調査実施日: 9月1日 提出期限: 9月30日

本調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査です。
報告いただいた調査票は、統計作成の目的以外に使用することはありませんの
で、ありのままご記入ください。

連絡先 この調査に関するご質問がありましたら、下記へご連絡ください。

【知的財産活動調査事務局】

TEL 0120-131-362 (フリーダイヤル)

FAX 0120-131-367 (フリーダイヤル)

〒100-8915 東京都千代田区霞が関3-4-3
特許庁総務部企画調査課 知財動向班知財経済動向係
TEL (03)3581-1101 内線2155

電話でのお問い合わせは、土日及び祝日を除く9:00~18:00の間をお願いいたします。

※ 記入にあたっては、別冊の【記入要領・付録】に従って、黒または青のボールペンで
はっきりとご記入ください。なお、数値は、必ず調査票に定めた単位でご記入ください。



政府統計

経済産業省 特許庁

【記入者名】＊個人の場合は、所属部課名、役職名の記入は不要です。

所属部課名			
役 職 名			
氏 名		電話番号	— —
E-mail		FAX番号	— —

【貴社の業種】

下表より貴社の主要な業種を1つ選択し、業種欄に番号をご記入ください。なお、業種の分類については、付録1の日本標準産業分類との対応表を参照してください。

＊個人事業主や大学等各機関に所属する場合は、あてはまる業種の番号をご記入ください。

番号	業種	番号	業種	番号	業種
1	農林水産業	18	非鉄金属製造業	35	インターネット附随サービス業
2	鉱業、採石業、砂利採取業	19	金属製品製造業	36	映像・音声・文字情報制作業
3	建設業	20	はん用機械器具製造業	37	卸売業
4	食料品製造業	21	生産用機械器具製造業	38	小売業
5	飲料・たばこ・飼料製造業	22	業務用機械器具製造業	39	金融・保険業
6	繊維工業	23	電子応用・電気計測器製造業	40	不動産業、物品賃貸業
7	パルプ・紙・紙加工品製造業	24	23以外の電気機械器具製造業	41	宿泊業、飲食サービス業
8	印刷・同関連業	25	情報通信機械器具製造業	42	学校教育
9	医薬品製造業	26	電子部品・デバイス・電子回路製造業	43	42以外の教育、学習支援業
10	総合化学・化学繊維製造業	27	自動車製造業	44	技術移転機関（TLO）
11	油脂・塗料製造業	28	27以外の輸送用機械製造業	45	公的研究機関（独立行政法人含む）
12	10～11以外の化学工業	29	4～28以外の製造業	46	44～45以外の学術・開発研究機関
13	石油製品・石炭製品製造業	30	電気・ガス・熱供給・水道業	47	専門サービス業
14	プラスチック製品製造業	31	運輸業、郵便業	48	42～47以外のサービス業
15	ゴム製品製造業	32	通信業	49	公務（他に分類されるものを除く）
16	窯業・土石製品製造業	33	放送業		
17	鉄鋼業	34	情報サービス業	99	個人（1～49に属さない場合のみ）

業種		＊個人（業種番号「99」）の場合、貴社の概要の記入は不要です。4ページの設問Ⅰ－5にお進みください。なお、個人の方は、今後の質問の「貴社」の語を、「ご本人」に読み替えてご回答ください。
----	--	--

【貴社の概要】貴社（単体）について、直近の会計年度末時点の情報をご記入ください。

法人番号		資本金	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
貴社設立年	西暦 年	売上高							
従業者数	人	営業利益							
グループ企業の有無	有・無	経常利益							
海外での事業展開または輸出の有無 （右記から1つ選択し番号を記入）		1. 海外に事業拠点がある 2. 海外に事業拠点は無いが、輸出している 3. 海外に事業拠点はなく輸出もしていない ＊事業拠点とは、「支社・支店・支局・工場」「現地法人」「製造提携先」「販売提携先」を指します。							

大学・公的研究機関の場合は記入不要

研究関係従業者数	人	研究費	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
----------	---	-----	---	----	----	----	---	----	-----

大学・公的研究機関の場合も記入が必要

連絡欄（本調査票にまとめて記入した事業所・企業がある場合、又は他の事業所・企業の調査票にまとめて記入した場合にはその企業名をご記入ください）

I. 知的財産部門の活動状況について

設問 I-1. 貴社での直近の会計年度における知的財産担当者（他の業務との兼務者含む）をお答えください。

* 個人（業種番号「99」）の場合、記入は不要です。次ページの設問 I-5 にお進みください。

知的財産担当者数		人	☐ 知的財産担当者はいない
うち社内弁理士数		人	
うち標準化に携わる担当者数		人	

設問 I-2. 貴社での直近の会計年度における知的財産総括責任者の役職等について、最も近いものを1つ選択し、番号をご記入ください。

* 「知的財産総括責任者」は、経営理念・経営戦略に合わせて知的財産戦略を立案又は実行する責任者を指します。

1. 経営トップ（代表取締役・社長等）	5. 課長相当職以下
2. 知的財産担当役員（取締役以上等）	6. 社外の専門家にすべて任せている
3. 知的財産担当役員（執行役員等）	7. その他
4. 部長相当職	8. 特に決まっていない

知的財産総括責任者の役職等	
---------------	--

設問 I-3. 設問 I-2 で2または3と回答した方に伺います。該当する知的財産担当役員が兼任している主な役員業務について、最も近いものを1つ選択し、番号をご記入ください。

1. 兼任していない	6. 営業	11. 経営企画
2. 総務	7. 広報・IR	12. 標準化
3. 法務	8. 国際	13. 国外の他企業等
4. 人事	9. 研究開発	14. 国内の他企業等
5. 経理・財務	10. 製造	15. その他

知的財産担当役員が兼任している主な役員業務	
-----------------------	--

設問 I-4. 設問 I-2 で2または3と回答した方に伺います。該当する知的財産担当役員が当該役員に就く前の主な業務経験について、最も近いものを1つ選択し、番号をご記入ください。

1. 知的財産	6. 営業	11. 経営企画
2. 総務	7. 広報・IR	12. 標準化
3. 法務	8. 国際	13. 国外の他企業等
4. 人事	9. 研究開発	14. 国内の他企業等
5. 経理・財務	10. 製造	15. その他

知的財産担当役員に就く前の主な業務経験	
---------------------	--

I. 知的財産部門の活動状況について

設問 I-5. 貴社での直近の会計年度における知的財産活動費をお答えください。

* 100万円未満の場合は1万円の位を四捨五入し、「百万円」欄に小数点第1位までご記入ください。また、10万円未満の場合は一律0.1とご記入ください。

	千億	百億	十億	億	千万	百万円
知的財産活動費						
うち出願系費用						
うち補償費						
うち人件費						
うちその他費用						

☐ 知的財産活動費はない

* 設問 I-6 の各項目にご記入頂いた金額の合計は、設問 I-5 の「うち出願系費用」にご記入頂いた金額と一致します。

設問 I-6. 設問 I-5. の出願系費用について内訳をご記入ください。

* 出願系費用が0円の場合は記入不要です。

* 権利の設定登録料は「権利維持費用」に含めてご記入ください。

			千億	百億	十億	億	千万	百万円
特許権	国内出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
	外国出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
実用新案権	国内出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
	外国出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
意匠権	国内出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
	外国出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
商標権	国内出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						
	外国出願	出願・審査に要した費用						
		権利維持費用						

Ⅱ. 産業財産権制度の利用状況について

設問Ⅱ－１. 貴社において2020年（暦年）に届出された発明又は考案及び創作別の実績をお答えください。

●2020年に届出された発明（特許）・考案（実用新案）の実績

届出された 件数	=	出願した 件数	+	出願しなかった 件数	☐ 届出された発明・考案はない
件		件		件	

うち企業秘密、 ノウハウとした件数	件
うち出願せずに 公表した件数	件

●2020年に届出された創作（意匠）の実績

届出された 件数	=	出願した 件数	+	出願しなかった 件数	☐ 届出された創作はない
件		件		件	

設問Ⅱ－２. 貴社の2020年（暦年）の国内、外国における産業財産権別の出願等の実績及び2021年、2022年の見込みについても同様にお答えください。

* 共同出願については、貴社の持分でお答えください。
（例えば1件の出願に対して持分が30/100である場合、出願件数は0.3件としてください。）

設問Ⅱ－２－１. 特許出願又は審査請求実績及び見込みをお答えください。

●国内出願の実績及び見込み		2020年実績	2021年見込み	2022年見込み
出願件数 ☐ 出願はない		件	件	件
審査請求件数 ☐ 請求はない		件	件	件
早期審査の申出件数 ☐ 申出はない		件	件	件

●国際出願の実績及び見込み		2020年実績	2021年見込み	2022年見込み
出願件数（PCT出願件数） ☐ 出願はない		件	件	件
うち日本を国際調査機関に選択する件数		件	件	件
うち日本国を指定国としない件数		件	件	件

設問Ⅱ－２－２. 実用新案登録出願実績及び見込みをお答えください。

●国内出願の実績及び見込み		2020年実績	2021年見込み	2022年見込み
出願件数 ☐ 出願はない		件	件	件
技術評価請求件数 ☐ 請求はない		件	件	件

設問Ⅱ－２－３. 意匠登録出願実績及び見込みをお答えください。

●国内出願の実績及び見込み		2020年実績	2021年見込み	2022年見込み
出願件数 ☐ 出願はない		件	件	件

●国際出願の実績及び見込み		2020年実績	2021年見込み	2022年見込み
出願件数（ハーグ出願件数） ☐ 出願はない		件	件	件

設問Ⅱ－２－４. 商標登録出願又は更新申請実績及び見込みをお答えください。

●国内出願の実績及び見込み		2020年実績	2021年見込み	2022年見込み
出願件数 ☐ 出願はない		件	件	件
更新申請件数 ☐ 申請はない		件	件	件

●国際出願の実績及び見込み		2020年実績	2021年見込み	2022年見込み
出願件数（マドプロ出願件数） ☐ 出願はない		件	件	件

Ⅲ. 産業財産権の実施状況について

設問Ⅲ－１. 貴社での直近の会計年度末における国内外の産業財産権の所有状況をお答えください。

* 共有する権利については、貴社の持分でお答えください。

(例えば1件の共有する権利に対して持分が30/100である場合、権利数は0.3件としてください。)
自社の範囲の中には企業グループ内の企業を含まずにお答えください。

	特 許		実用新案	
	国内権利数 ☐ 権利はない	外国権利数 ☐ 権利はない	国内権利数 ☐ 権利はない	外国権利数 ☐ 権利はない
権利所有件数 (A + B)	件	件	件	件
利用件数 (A)	件	件	件	件
うち自社実施(使用)件数	件	件	件	件
うち他社への実施(使用) 許諾件数(ライセンス)	件	件	件	件
うちクロスライセンスにより 他社に実施許諾した件数	件	件	件	件
うち有償で他社に 実施許諾した件数	件	件	件	件
未利用件数 (B)	件	件	件	件
うち防衛目的の件数	件	件	件	件
うち開放可能な件数	件	件	件	件

	意 匠		商 標	
	国内権利数 ☐ 権利はない	外国権利数 ☐ 権利はない	国内権利数 ☐ 権利はない	外国権利数 ☐ 権利はない
権利所有件数 (A + B)	件	件	件	件
利用件数 (A)	件	件	件	件
うち自社実施(使用)件数	件	件	件	件
うち他社への実施(使用) 許諾件数(ライセンス)	件	件	件	件
うちクロスライセンスにより 他社に実施許諾した件数	件	件		
うち有償で他社に 実施許諾した件数	件	件		
未利用件数 (B)	件	件		
うち防衛目的の件数	件	件		
うち開放可能な件数	件	件		

設問Ⅲ－２． 貴社での直近の会計年度において成立した、及びそれ以前に成立したものであっても有効に成立中の知的財産権の国内及び外国の相手先の有償実施（使用）許諾契約についてお答えください。

●相手先企業が国内の場合

（グループ内）

グループ内総額	収 入						支 出					
	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
☐ グループ内の収入・支出はない												

（グループ外）

グループ外総額	収 入						支 出					
	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
☐ グループ外の収入・支出はない												

●相手先企業が外国の場合

（グループ内）

グループ内総額	収 入						支 出					
	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
☐ グループ内の収入・支出はない												

（ライセンス先企業の所在地域別のうち数）

うち米国												
うち欧州												
うちアジア												
うちその他の地域												

（グループ外）

グループ外総額	収 入						支 出					
	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
☐ グループ外の収入・支出はない												

（ライセンス先企業の所在地域別のうち数）

うち米国												
うち欧州												
うちアジア												
うちその他の地域												

IV. 模倣被害及びその対策について

設問Ⅳ－１. 直近の会計年度における貴社の商品・サービスに対する模倣被害の有無を１つ選択し、模倣被害の有無欄に番号をご記入ください。

- | |
|----------------------|
| 1. 模倣被害があった |
| 2. 模倣被害が無かった |
| 3. 不明（わからない、把握していない） |

模倣被害の有無	
---------	--

設問Ⅳ－２. 設問Ⅳ－１で１と回答した方に伺います。直近の会計年度における①インターネット上で模倣被害を受けた知的財産の種類及び②インターネット上以外で模倣被害を受けた知的財産の種類を以下からすべて選択してください。

- | ①インターネット上で模倣被害を受けた知的財産（１～６は複数選択可） | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---|
| 1. ☐ 商標 | 4. ☐ 著作物 | 7. ☐ インターネット上では模倣被害を受けなかった |
| 2. ☐ 意匠 | 5. ☐ 営業秘密・ノウハウ | |
| 3. ☐ 特許発明・実用新案 | 6. ☐ その他 | |

- | ②インターネット上以外で模倣被害を受けた知的財産（１～６は複数選択可） | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---|
| 1. ☐ 商標 | 4. ☐ 著作物 | 7. ☐ インターネット上以外では模倣被害を受けなかった |
| 2. ☐ 意匠 | 5. ☐ 営業秘密・ノウハウ | |
| 3. ☐ 特許発明・実用新案 | 6. ☐ その他 | |

設問Ⅳ－３. 設問Ⅳ－１で１と回答した方に伺います。直近の会計年度における模倣被害額（推定）の把握の有無を１つ選択し、模倣被害額（推定）の把握欄にご記入ください。

また、把握している場合には、その額を被害推定額欄にご記入ください。

- | |
|----------------------|
| 1. 模倣被害額（推定）を把握している |
| 2. 模倣被害額（推定）を把握していない |

模倣被害額（推定）の把握	
--------------	--

*100万円未満の場合は１万円の位を四捨五入し、「百万円」欄に小数点第１位までご記入ください。また、10万円未満の場合は一律0.1とご記入ください。

		千億	百億	十億	億	千万	百万円
被害推定額	約						

設問Ⅳ－４． 設問Ⅳ－１で１と回答した方に伺います。直近の会計年度における模倣被害に係る物品の製造国・地域と販売提供国・地域の組合せを以下からすべて選択してください（複数選択可）。

製造国・地域 販売提供国・地域	A 把握していない	B 日本	C 中国（香港を除く）	D 香港	E 台湾	F 韓国	G その他アジア	H アジア以外の国・地域
0 把握していない	A0 ☐	B0 ☐	C0 ☐	D0 ☐	E0 ☐	F0 ☐	G0 ☐	H0 ☐
1 日本	A1 ☐	B1 ☐	C1 ☐	D1 ☐	E1 ☐	F1 ☐	G1 ☐	H1 ☐
2 中国（香港を除く）	A2 ☐	B2 ☐	C2 ☐	D2 ☐	E2 ☐	F2 ☐	G2 ☐	H2 ☐
3 香港	A3 ☐	B3 ☐	C3 ☐	D3 ☐	E3 ☐	F3 ☐	G3 ☐	H3 ☐
4 台湾	A4 ☐	B4 ☐	C4 ☐	D4 ☐	E4 ☐	F4 ☐	G4 ☐	H4 ☐
5 韓国	A5 ☐	B5 ☐	C5 ☐	D5 ☐	E5 ☐	F5 ☐	G5 ☐	H5 ☐
6 インドネシア	A6 ☐	B6 ☐	C6 ☐	D6 ☐	E6 ☐	F6 ☐	G6 ☐	H6 ☐
7 タイ	A7 ☐	B7 ☐	C7 ☐	D7 ☐	E7 ☐	F7 ☐	G7 ☐	H7 ☐
8 マレーシア	A8 ☐	B8 ☐	C8 ☐	D8 ☐	E8 ☐	F8 ☐	G8 ☐	H8 ☐
9 シンガポール	A9 ☐	B9 ☐	C9 ☐	D9 ☐	E9 ☐	F9 ☐	G9 ☐	H9 ☐
10 ベトナム	A10 ☐	B10 ☐	C10 ☐	D10 ☐	E10 ☐	F10 ☐	G10 ☐	H10 ☐
11 フィリピン	A11 ☐	B11 ☐	C11 ☐	D11 ☐	E11 ☐	F11 ☐	G11 ☐	H11 ☐
12 インド	A12 ☐	B12 ☐	C12 ☐	D12 ☐	E12 ☐	F12 ☐	G12 ☐	H12 ☐
13 その他アジア	A13 ☐	B13 ☐	C13 ☐	D13 ☐	E13 ☐	F13 ☐	G13 ☐	H13 ☐
14 アラブ首長国連邦(UAE)	A14 ☐	B14 ☐	C14 ☐	D14 ☐	E14 ☐	F14 ☐	G14 ☐	H14 ☐
15 サウジアラビア	A15 ☐	B15 ☐	C15 ☐	D15 ☐	E15 ☐	F15 ☐	G15 ☐	H15 ☐
16 その他中東	A16 ☐	B16 ☐	C16 ☐	D16 ☐	E16 ☐	F16 ☐	G16 ☐	H16 ☐
17 欧州	A17 ☐	B17 ☐	C17 ☐	D17 ☐	E17 ☐	F17 ☐	G17 ☐	H17 ☐
18 ケニア	A18 ☐	B18 ☐	C18 ☐	D18 ☐	E18 ☐	F18 ☐	G18 ☐	H18 ☐
19 その他アフリカ	A19 ☐	B19 ☐	C19 ☐	D19 ☐	E19 ☐	F19 ☐	G19 ☐	H19 ☐
20 北米	A20 ☐	B20 ☐	C20 ☐	D20 ☐	E20 ☐	F20 ☐	G20 ☐	H20 ☐
21 中南米	A21 ☐	B21 ☐	C21 ☐	D21 ☐	E21 ☐	F21 ☐	G21 ☐	H21 ☐
22 大洋州	A22 ☐	B22 ☐	C22 ☐	D22 ☐	E22 ☐	F22 ☐	G22 ☐	H22 ☐

* 国名・地域名については付録3を参照してください。

設問Ⅳ－５． 設問Ⅳ－１で１と回答した方に伺います。直近の会計年度における模倣被害に係る物品が、その運送中に経由した国・地域をお答えください（複数選択可）。

模倣被害に係る物品の経由国・地域（1～22は複数選択可）	
0. ☐ 把握していない	
1. ☐ 日本	12. ☐ インド
2. ☐ 中国（香港を除く）	13. ☐ その他アジア
3. ☐ 香港	14. ☐ アラブ首長国連邦(UAE)
4. ☐ 台湾	15. ☐ サウジアラビア
5. ☐ 韓国	16. ☐ その他中東
6. ☐ インドネシア	17. ☐ 欧州
7. ☐ タイ	18. ☐ ケニア
8. ☐ マレーシア	19. ☐ その他アフリカ
9. ☐ シンガポール	20. ☐ 北米
10. ☐ ベトナム	21. ☐ 中南米
11. ☐ フィリピン	22. ☐ 大洋州

* 国名・地域名については付録3を参照してください。

設問Ⅳ－６． 直近の会計年度における模倣被害対策の実施の有無を１つ選択し、模倣被害対策の有無欄にご記入ください。
また、対策をしていない場合、その理由として当てはまるものをすべて選択してください。

- | |
|-----------------|
| 1. 模倣被害対策をしている |
| 2. 模倣被害対策をしていない |

模倣被害対策の有無	
-----------	--

2を選択した場合

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| 模倣被害対策をしていない理由（1～8は複数選択可） | |
| 1. ☐ | 模倣被害が発生していない、又は被害を把握していない |
| 2. ☐ | 対策するほど被害が出ていない |
| 3. ☐ | 費用対効果が低い |
| 4. ☐ | 対策をしたいが、人員不足、資金不足から実施できない |
| 5. ☐ | 対策をしたいが、対策の方法が分からない |
| 6. ☐ | 相手が得意先などの利害関係者であったため |
| 7. ☐ | 自社が事業を展開している地域における被害ではなかったため |
| 8. ☐ | その他 |

設問Ⅳ－７． 設問Ⅳ－６で１と回答した方に伺います。直近の会計年度における模倣被害対策で効果のあった対策及び効果のなかった対策を以下からすべて選択してください（複数選択可）。

対策の内容	効果のあった対策	効果のなかった対策
1. 現地侵害調査（製造・輸入・卸売・小売業者の調査）	1. ☐	1. ☐
2. 知的財産権の取得	2. ☐	2. ☐
3. 知的財産に関する担当者の現地派遣・常駐化	3. ☐	3. ☐
4. 模倣品の製造業者・販売業者への警告	4. ☐	4. ☐
5. 行政機関（税関、警察等）への取締申請	5. ☐	5. ☐
6. 裁判所の手続の利用（仮処分申請・証拠保全・民事訴訟等）	6. ☐	6. ☐
7. 専門家（弁理士・弁護士）への相談	7. ☐	7. ☐
8. ISP（インターネットサービスプロバイダ）への相談	8. ☐	8. ☐
9. インターネット上での模倣品販売監視の強化	9. ☐	9. ☐
10. その他	10. ☐	10. ☐

設問Ⅳ－８． 設問Ⅳ－６で１と回答した方に伺います。直近の会計年度における模倣被害対策費の額について当てはまるものを１つ選択し、模倣被害対策費欄にご記入ください。

- | |
|--------------------|
| 1. 100万円未満（1円以上） |
| 2. 100万円以上～500万円未満 |
| 3. 500万円以上～1千万円未満 |
| 4. 1千万円以上～3千万円未満 |
| 5. 3千万円以上～5千万円未満 |
| 6. 5千万円以上～1億円未満 |
| 7. 1億円以上 |
| 8. 支出していない |

模倣被害対策費	
---------	--

調査は以上です。

ご協力ありがとうございました。

付 録

付録1・・・「知的財産活動調査票」業種欄と「日本標準産業分類」との対応

付録2・・・非製造業における「研究」の定義

付録3・・・国名・地域名一覧表

付録 1 「知的財産活動調査票」業種欄 と「日本標準産業分類」との対応

業 種 対 応 表			業 種 対 応 表								
大分類	中分類	小分類	日本標準産業分類(第13回改定)			大分類	中分類	小分類	日本標準産業分類(第13回改定)		
1 農 林 水 産 業			10	管理，補助的経済活動を行う事業所（農業）	製 						

業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)	業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)
大分類	中 分 類	小 分 類		大分類	中 分 類	小 分 類	
製 造 業 (続 き)	(化学工業 (続き))	12 10～11 以外の 化学工 業	160 管理, 補助的経済活動を行う事業所 D (その他の化学工業) 166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整 品製造業 169 その他の化学工業	製 造 業 (続 き)	19 金 属 製 品 製 造 業		240 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (金属製品製造業) 241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品 製造業 242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造 業 243 暖房・調理等装置, 配管工事用附属 品製造業 244 建設用・建築用金属製品製造業 (製 缶板金業を含む) 245 金属素形材製品製造業 246 金属被覆・彫刻業, 熱処理業 (ほう ろう鉄器を除く) 247 金属線製品製造業 (ねじ類を除く) 248 ボルト・ナット・リベット・小ね じ・木ねじ等製造業 249 その他の金属製品製造業
	13 石炭製品・ 石油製品・ 製造業		170 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (石油製品・石炭製品製造業) 171 石油精製業 172 潤滑油・グリース製造業 (石油精製 業によらないもの) 173 コークス製造業 174 舗装材料製造業 179 その他の石油製品・石炭製品製造業		20 器 具 は ん 用 機 械 製 造 業		250 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (はん用機械器具製造業) 251 ボイラ・原動機製造業 252 ポンプ・圧縮機器製造業 253 一般産業用機械・装置製造業 259 その他のはん用機械・同部分品製造 業
	14 プラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		180 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (プラスチック製品製造業) 181 プラスチック板・棒・管・継手・異 形押出製品製造業 182 プラスチックフィルム・シート・床 材・合成皮革製造業 183 工業用プラスチック製品製造業 184 発泡・強化プラスチック製品製造業 185 プラスチック成形材料製造業 (廃プ ラスチックを含む) 189 その他のプラスチック製品製造業		21 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		260 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (生産用機械器具製造業) 261 農業用機械製造業 (農業用器具を除 く) 262 建設機械・鉱山機械製造業 263 繊維機械製造業 264 生活関連産業用機械製造業 265 基礎素材産業用機械製造業 266 金属加工機械製造業 267 半導体・フラットパネルディスプレ イ製造装置製造業 269 その他の生産用機械・同部分品製造 業
	15 ゴ ム 製 品 製 造 業		190 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (ゴム製品製造業) 191 タイヤ・チューブ製造業 192 ゴム製・プラスチック製履物・同附 属品製造業 193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴ ム製品製造業 199 その他のゴム製品製造業		22 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		270 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (業務用機械器具製造業) 271 事務用機械器具製造業 272 サービス用・娯楽用機械器具製造業 273 計量器・測定器・分析機器・試験 機・測量機械器具・理化学機械器具 製造業 274 医療用機械器具・医療用品製造業 275 光学機械器具・レンズ製造業 276 武器製造業
	16 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		210 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (窯業・土石製品製造業) 211 ガラス・同製品製造業 212 セメント・同製品製造業 213 建設用粘土製品製造業 (陶磁器製を 除く) 214 陶磁器・同関連製品製造業 215 耐火物製造業 216 炭素・黒鉛製品製造業 217 研磨材・同製品製造業 218 骨材・石工品等製造業 219 その他の窯業・土石製品製造業		電 気 機 械 器 具 製 造 業	23 電 子 応 用 ・ 電 気 計 測 器 製 造 業	290 管理, 補助的経済活動を行う事業所 A (電子応用・電気計測器製造業) 296 電子応用装置製造業 297 電気計測器製造業
	17 鉄 鋼 業		220 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (鉄鋼業) 221 製鉄業 222 製鋼・製鋼圧延業 223 製鋼を行わない鋼材製造業 (表面処 理鋼材を除く) 224 表面処理鋼材製造業 225 鉄素形材製造業 229 その他の鉄鋼業			24 23以外の 電 気 機 械 器 具 製 造 業	290 管理, 補助的経済活動を行う事業所 B (その他の電気機械器具製造業) 291 発電用・送電用・配電用電気機械器 具製造業 292 産業用電気機械器具製造業 293 民生用電気機械器具製造業 294 電球・電気照明器具製造業 295 電池製造業 299 その他の電気機械器具製造業
	18 非 鉄 金 属 製 造 業		230 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (非鉄金属製造業) 231 非鉄金属第1次製錬・精製業 232 非鉄金属第2次製錬・精製業 (非鉄 金属合金製造業を含む) 233 非鉄金属・同合金圧延業 (抽伸, 押 出しを含む) 234 電線・ケーブル製造業 235 非鉄金属素形材製造業 239 その他の非鉄金属製造業		25 機 情 報 通 信 製 造 業		300 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (情報通信機械器具製造業) 301 通信機械器具・同関連機械器具製造 業 302 映像・音響機械器具製造業 303 電子計算機・同附属装置製造業

業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)	業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)
大分類	中 分 類	小 分 類		大分類	中 分 類	小 分 類	
製 造 業 (統 計 上 の 業 種)	26 電子回路製造業		280 管理，補助的経済活動を行う事業所（電子部品・デバイス・電子回路製造業） 281 電子デバイス製造業 282 電子部品製造業 283 記録メディア製造業 284 電子回路製造業 285 ユニット部品製造業 289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	30 熱供給・水道・電気・ガス業（続き）			350 管理，補助的経済活動を行う事業所（熱供給業） 351 熱供給業 360 管理，補助的経済活動を行う事業所（水道業） 361 上水道業 362 工業用水道業 363 下水道業
		27 自動車製造業	310 管理，補助的経済活動を行う事業所 A（自動車製造業） 311 自動車・同附属品製造業				420 管理，補助的経済活動を行う事業所（鉄道業） 421 鉄道業 430 管理，補助的経済活動を行う事業所（道路旅客運送業）
	輸送用機械器具製造業	28	310 管理，補助的経済活動を行う事業所 B（その他の輸送用機械製造業） 312 鉄道車両・同部分品製造業 313 船舶製造・修理業，船用機関製造業 314 航空機・同附属品製造業 315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業 319 その他の輸送用機械器具製造業	31 運輸業，郵便業			431 一般乗合旅客自動車運送業 432 一般乗用旅客自動車運送業 433 一般貸切旅客自動車運送業 439 その他の道路旅客運送業 440 管理，補助的経済活動を行う事業所（道路貨物運送業） 441 一般貨物自動車運送業 442 特定貨物自動車運送業 443 貨物軽自動車運送業 444 集配利用運送業 449 その他の道路貨物運送業 450 管理，補助的経済活動を行う事業所（水運業） 451 外航海運業 452 沿海海運業 453 内陸水運業 454 船舶貸渡業 460 管理，補助的経済活動を行う事業所（航空運輸業） 461 航空運送業 462 航空機使用業（航空運送業を除く） 470 管理，補助的経済活動を行う事業所（倉庫業） 471 倉庫業（冷蔵倉庫業を除く） 472 冷蔵倉庫業 480 管理，補助的経済活動を行う事業所（運輸に付帯するサービス業） 481 港湾運送業 482 貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く） 483 運送代理店 484 こん包業 485 運輸施設提供業 489 その他の運輸に付帯するサービス業 490 管理，補助的経済活動を行う事業所（郵便業） 491 郵便業（信書便事業を含む）
	29 4～28 以外の製造業		120 管理，補助的経済活動を行う事業所（木材・木製品製造業） 121 製材業，木製品製造業 122 造作材・合板・建築用組立材料製造業 123 木製容器製造業（竹，とうを含む） 129 その他の木製品製造業（竹，とうを含む） 130 管理，補助的経済活動を行う事業所（家具・装備品製造業） 131 家具製造業 132 宗教用具製造業 133 建具製造業 139 その他の家具・装備品製造業 200 管理，補助的経済活動を行う事業所（なめし革・同製品・毛皮製造業） 201 なめし革製造業 202 工業用革製品製造業（手袋を除く） 203 革製履物用材料・同附属品製造業 204 革製履物製造業 205 革製手袋製造業 206 かばん製造業 207 袋物製造業 208 毛皮製造業 209 その他のなめし革製品製造業 320 管理，補助的経済活動を行う事業所（その他の製造業） 321 貴金属・宝石製品製造業 322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業（貴金属・宝石製を除く） 323 時計・同部分品製造業 324 楽器製造業 325 がん具・運動用具製造業 326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業 327 漆器製造業 328 量等生活雑貨製品製造業 329 他に分類されない製造業				370 管理，補助的経済活動を行う事業所（通信業） 371 固定電気通信業 372 移動電気通信業 373 電気通信に付帯するサービス業 380 管理，補助的経済活動を行う事業所（放送業） 381 公共放送業（有線放送業を除く） 382 民間放送業（有線放送業を除く） 383 有線放送業 390 管理，補助的経済活動を行う事業所（情報サービス業） 391 ソフトウェア業 392 情報処理・提供サービス業 400 管理，補助的経済活動を行う事業所（インターネット附随サービス業） 401 インターネット附随サービス業
・ 水 道 業	30 電気・ガス・熱供給業		330 管理，補助的経済活動を行う事業所（電気業） 331 電気業 340 管理，補助的経済活動を行う事業所（ガス業） 341 ガス業	情 報 通 信 業	32 通信業		370 管理，補助的経済活動を行う事業所（通信業） 371 固定電気通信業 372 移動電気通信業 373 電気通信に付帯するサービス業
					33 放送業		380 管理，補助的経済活動を行う事業所（放送業） 381 公共放送業（有線放送業を除く） 382 民間放送業（有線放送業を除く） 383 有線放送業
・ 水 道 業	30 電気・ガス・熱供給業		330 管理，補助的経済活動を行う事業所（電気業） 331 電気業 340 管理，補助的経済活動を行う事業所（ガス業） 341 ガス業	情 報 通 信 業	34 情報サービス業		390 管理，補助的経済活動を行う事業所（情報サービス業） 391 ソフトウェア業 392 情報処理・提供サービス業
					35 インターネット附随サービス業		400 管理，補助的経済活動を行う事業所（インターネット附随サービス業） 401 インターネット附随サービス業

業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)	業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)
大分類	中 分 類	小 分 類		大分類	中 分 類	小 分 類	
(情報 統 通 信 業)	36		410 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (映像・音声・文字情報制作業)	卸 売 業 ・ 小 売 業 (続 き)	38		590 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (機械器具小売業)
	映像・音声・ 文字情報制作業		411 映像情報制作・配給業 412 音声情報制作業 413 新聞業 414 出版業 415 広告制作業 416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業				591 自動車小売業 592 自転車小売業 593 機械器具小売業 (自動車, 自転車を除く) 600 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (その他の小売業) 601 家具・建具・畳小売業 602 じゅう器小売業 603 医薬品・化粧品小売業 604 農耕用品小売業 605 燃料小売業 606 書籍・文房具小売業 607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業 608 写真機・時計・眼鏡小売業 609 他に分類されない小売業 610 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (無店舗小売業) 611 通信販売・訪問販売小売業 612 自動販売機による小売業 619 その他の無店舗小売業
卸 売 業 ・ 小 売 業	37		500 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (各種商品卸売業) 501 各種商品卸売業 510 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (繊維・衣服等卸売業) 511 繊維品卸売業 (衣服, 身の回り品を除く) 512 衣服卸売業 513 身の回り品卸売業 520 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (飲食料品卸売業) 521 農畜産物・水産物卸売業 522 食料・飲料卸売業 530 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (建築材料、工業・金属材料等卸売業) 531 建築材料卸売業 532 化学製品卸売業 533 石油・鉱物卸売業 534 鉄鋼製品卸売業 535 非鉄金属卸売業 536 再生資源卸売業 540 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (機械器具卸売業) 541 産業機械器具卸売業 542 自動車卸売業 543 電気機械器具卸売業 549 その他の機械器具卸売業 550 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (その他の卸売業) 551 家具・建具・じゅう器等卸売業 552 医薬品・化粧品等卸売業 553 紙・紙製品卸売業 559 他に分類されない卸売業	39	金 融 ・ 保 険 業		620 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (銀行業) 621 中央銀行 622 銀行 (中央銀行を除く) 630 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (協同組織金融業) 631 中小企業等金融業 632 農林水産金融業 640 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (貸金業, クレジットカード業等非 預金信用機関) 641 貸金業 642 質屋 643 クレジットカード業, 割賦金融業 649 その他の非預金信用機関 650 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (金融商品取引業, 商品先物取引 業) 651 金融商品取引業 652 商品先物取引業, 商品投資顧問業 660 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (補助的金融業等) 661 補助的金融業, 金融附帯業 662 信託業 663 金融代理業 670 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (保険業) 671 生命保険業 672 損害保険業 673 共済事業, 少額短期保険業 674 保険媒介代理業 675 保険サービス業
	38		560 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (各種商品小売業) 561 百貨店, 総合スーパー 569 その他の各種商品小売業 (従業者が 常時50人未満のもの) 570 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (織物・衣服・身の回り品小売業) 571 呉服・服地・寝具小売業 572 男子服小売業 573 婦人・子供服小売業 574 靴・履物小売業 579 その他の織物・衣服・身の回り品小 売業 580 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (飲食料品小売業) 581 各種食料品小売業 582 野菜・果実小売業 583 食肉小売業 584 鮮魚小売業 585 酒小売業 586 菓子・パン小売業 589 その他の飲食料品小売業				680 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (不動産取引業) 681 建物売買業, 土地売買業 682 不動産代理業・仲介業 690 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (不動産賃貸業・管理業) 691 不動産賃貸業 (貸家業, 貸間業を除 く) 692 貸家業, 貸間業 693 駐車場業 694 不動産管理業

業 種 対 応 表				業 種 対 応 表							
大分類	中分類	小分類	日本標準産業分類(第13回改定)	大分類	中分類	小分類	日本標準産業分類(第13回改定)				
40 不動産業, (続き)			700 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (物品賃貸業) 701 各種物品賃貸業 702 産業用機械器具賃貸業 703 事務用機械器具賃貸業 704 自動車賃貸業 705 スポーツ・娯楽用品賃貸業 709 その他の物品賃貸業	サ ー ビ ス 業 (続 き)	47 専 門 サ ー ビ ス 業		720 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (専門サービス業) 721 法律事務所, 特許事務所 722 公証人役場, 司法書士事務所, 土地 家屋調査士事務所 723 行政書士事務所 724 公認会計士事務所, 税理士事務所 725 社会保険労務士事務所 726 デザイン業 727 著述・芸術家業 728 経営コンサルタント業, 純粋持株会 社 729 その他の専門サービス業 730 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (広告業) 731 広告業 740 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (技術サービス業) 741 獣医業 742 土木建築サービス業 743 機械設計業 744 商品・非破壊検査業 745 計量証明業 746 写真業 749 その他の技術サービス業				
	41 宿泊業, 飲食サ ービス 業		750 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (宿泊業) 751 旅館, ホテル 752 簡易宿所 753 下宿業 759 その他の宿泊業 760 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (飲食店) 761 食堂, レストラン(専門料理店を除 く) 762 専門料理店 763 そば・うどん店 764 すし店 765 酒場, ビヤホール 766 バー, キャバレー, ナイトクラブ 767 喫茶店 769 その他の飲食店 770 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (持ち帰り飲食サービス業) 771 持ち帰り飲食サービス業 772 配達飲食サービス業								
		サ ー ビ ス 業	42 学 校 教 育			810 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (学校教育) 811 幼稚園 812 小学校 813 中学校 814 高等学校, 中等教育学校 815 特別支援学校 816 高等教育機関 817 専修学校, 各種学校 818 学校教育支援機関 819 幼保連携型認定こども園		48 42~47 以外の サービ ス業	780 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (洗濯・理容・美容・浴場業) 781 洗濯業 782 理容業 783 美容業 784 一般公衆浴場業 785 その他の公衆浴場業 789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業 790 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (その他の生活関連サービス業) 791 旅行業 792 家事サービス業 793 衣服裁縫修理業 794 物品預り業 795 火葬・墓地管理業 796 冠婚葬祭業 799 他に分類されない生活関連サービ ス業 800 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (娯楽業) 801 映画館 802 興行場(別掲を除く), 興行団 803 競輪・競馬等の競走場, 競技団 804 スポーツ施設提供業 805 公園, 遊園地 806 遊戯場 809 その他の娯楽業 830 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (医療業) 831 病院 832 一般診療所 833 歯科診療所 834 助産・看護業 835 療術業 836 医療に附帯するサービス業 840 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (保健衛生) 841 保健所 842 健康相談施設 849 その他の保健衛生		
			43 42以外の 教育, 学 習支援 業			820 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (その他の教育、学習支援業) 821 社会教育 822 職業・教育支援施設 823 学習塾 824 教養・技能教授業 829 他に分類されない教育、学習支援業					
			44 技術移転機関(TLO)			(こちらの業種に該当する場合 は優先して記入して下さい)					
			45 公的研究機関 (独立行政法人含む)								
サ ー ビ ス 業 (続 き)			46 44~45 以外の 学術・ 開発研 究機関			710 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (学術・開発研究機関) 711 自然科学研究所 712 人文・社会科学研究所					

業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)	業 種 対 応 表			日本標準産業分類(第13回改定)
大分類	中分類	小分類		大分類	中分類	小分類	
サ ー ビ ス 業 （ 続 き ）	48		850 管理，補助的経済活動を行う事業所（社会保険・社会福祉・介護事業）	49 公務 （他に 分類さ れるも のを除 く）			971 立法機関
			851 社会保険事業団体				972 司法機関
			852 福祉事務所				973 行政機関
			853 児童福祉事業				981 都道府県機関
			854 老人福祉・介護事業				982 市町村機関
			855 障害者福祉事業				
			859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業				
			860 管理，補助的経済活動を行う事業所（郵便局）	99 1から49に属さない 個人			
			861 郵便局				
			862 郵便局受託業				
	42～47 以外の サービ ス業		870 管理，補助的経済活動を行う事業所（協同組合）	※日本標準産業分類は、平成25年10月に 改定されたものです。			
			871 農林水産業協同組合（他に分類されないもの）				
			872 事業協同組合（他に分類されないもの）				
			880 管理，補助的経済活動を行う事業所（廃棄物処理業）				
			881 一般廃棄物処理業				
			882 産業廃棄物処理業				
			889 その他の廃棄物処理業				
			890 管理，補助的経済活動を行う事業所（自動車整備業）				
			891 自動車整備業				
			900 管理，補助的経済活動を行う事業所（機械等修理業）				
			901 機械修理業（電気機械器具を除く）				
			902 電気機械器具修理業				
			903 表具業				
			909 その他の修理業				
			910 管理，補助的経済活動を行う事業所（職業紹介・労働者派遣業）				
			911 職業紹介業				
			912 労働者派遣業				
			920 管理，補助的経済活動を行う事業所（その他の事業サービス業）				
			921 速記・ワープロ入力・複写業				
			922 建物サービス業				
			923 警備業				
			929 他に分類されない事業サービス業				
			931 経済団体				
			932 労働団体				
			933 学術・文化団体				
			934 政治団体				
			939 他に分類されない非営利的団体				
			941 神道系宗教				
			942 仏教系宗教				
			943 キリスト教系宗教				
			949 その他の宗教				
			950 管理，補助的経済活動を行う事業所（その他のサービス業）				
			951 集会場				
			952 と畜場				
			959 他に分類されないサービス業				
			961 外国公館				
			969 その他の外国公務				

付録2 非製造業における「研究」の定義

1) ソフトウェア開発について

いわゆるソフトウェアの開発は、自社利用目的、市場販売目的及び受注開発を問わず、「科学・技術の発展に寄与する可能性があるもの」が「研究」に含まれます。

- a) 自社利用目的及び市場販売目的のソフトウェア開発については、企業会計上「研究」とされる範囲が該当します。
- b) 受注によるソフトウェア開発については、新たなソフトウェアの開発や既存ソフトウェアの著しい改良・機能強化などは、「研究」に含めますが、定型的な開発などについては「研究」に含めません。下記の例を参考としてください。
なお、ここでいうソフトウェアは、コンピュータソフトウェアをいい、コンピュータプログラムは含みますが、デジタルコンテンツなどは含みません。

研究とするものの例

- ・ システム設計
- ・ プログラム設計
- ・ アルゴリズムの設計データ構造定義などの設計作業
- ・ 既存ソフトの機能強化

研究としないものの例

- ・ 大幅な変更を伴わない、既存パッケージソフトや既存ソフトウェアのユーザー仕様への適用
- ・ 大幅な修正を伴わない、異なる環境(OS、ハードウェア、言語)への既存ソフトウェアの適用
- ・ 既存システムの欠陥の発見と除去
- ・ システム運用管理
- ・ ユーザードキュメントの作成
- ・ ユーザーサポート
- ・ ソフトウェアと明確に区分されるコンテンツの製作(データベースのデータなど)

2) 金融業、保険業などにおける研究の例

金融業における研究の例

- ・ リスク評価のための「金融数学」や「金融工学」に関する研究
- ・ 顧客の口座運用方法の調査手法の研究開発
- ・ 「ホームバンキング」のための新たなアプリケーションソフトウェアの開発

保険業における研究の例

- ・ 保険、金融に関する新たな数学的手法の研究開発
- ・ 顧客データの新たな評価手法の研究開発
- ・ 様々な損害状況に応じた適切なリスク因子決定のための調査研究

上記以外の業種に関しても、これらの例を参考にして、貴社の業務のうち「事物・機能・現象等について新しい知識を得るために、あるいは、既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求」を研究活動の定義として、記入者の判断により、回答してください。

付録3 国名・地域名一覧表

欧州	ドイツ	中東	レバノン	アフリカ	ジブチ
	イギリス		ヨルダン川西岸及びガザ		ジンバブエ
	フランス		ヨルダン		スーダン
	オランダ		バーレーン		スワジランド
	イタリア		シリア		セーシェル
	ベルギー		サウジアラビア		セネガル
	ルクセンブルク		クウェート		セントヘレナ及びその附属諸島
	スイス		カタール		ソマリア
	スウェーデン		オマーン		タンザニア
	スペイン		イラン		チャド
	アイスランド		イラク		チュニジア
	ノルウェー		イスラエル		トーゴ
	デンマーク		イエメン		ナイジェリア
	アイルランド		アラブ首長国連邦（UAE）		ナミビア
	モナコ	北米	アメリカ合衆国		ニジェール
	アンドラ		カナダ		ブルキナファソ
	アゾレス		グリーンランド		ブルンジ
	ポルトガル		サンビエール及びミクロン		ベナン
	ジブラルタル		アルゼンチン		ボツワナ
	マルタ		アンティグア・バーブーダ		マダガスカル
	フィンランド		ウルグアイ		マラウイ
	オーストリア		エクアドル		マリ
	セルビア		エルサルバドル		モーリシャス
	モンテネグロ		ガイアナ		モーリタニア
	ギリシャ		キューバ		モザンビーク
	キプロス		グアテマラ		モロッコ
	トルコ		グレナダ		リビア
	クロアチア		ケイマン諸島		リベリア
	スロベニア		コスタリカ		ルワンダ
	ボスニア・ヘルツェゴビナ		コロンビア		レソト
	北マケドニア		ジャマイカ		レユニオン
	リヒテンシュタイン		スリナム		西サハラ
	サンマリノ		セントクリストファー・ネーヴィス		赤道ギニア
	バチカン		セントビンセント		中央アフリカ
	セウタ及びメリリヤ		セントルシア		南アフリカ共和国
	カナリー諸島		タークス及びカイコス諸島		南スーダン
	ロシア	中南米	チリ	大洋州	オーストラリア
	アゼルバイジャン		ドミニカ		キリバス
	アルメニア		ドミニカ共和国		グアム(米)
	ウズベキスタン		トリニダード・トバゴ		クック
	カザフスタン		ニカラグア		サモア
	ギルギス		パーミユダ		その他のオーストラリア領
	タジキスタン		ハイチ		ソロモン
	トルクメニスタン		パナマ		ツバル
	ジョージア		バハマ		トケラウ諸島
	ポーランド		パラグアイ		トンガ
	ハンガリー		バルバドス		ナウル
	アルバニア		プエルトリコ		ニウエ島
	ルーマニア		フォークランド諸島及びその附属諸島		ニューカレドニア
	ブルガリア		ブラジル		ニュージーランド
	エストニア		ベネズエラ		バヌアツ
	ラトビア		ペリーズ		バプアニューギニア
	リトアニア		ペルー		パラオ
	ウクライナ		ボリビア		ピットケルン
	ベラルーシ		ホンジュラス		フィジー
	モルドバ		メキシコ		マーシャル
	チェコ		モントセラト		ミクロネシア
	スロバキア		英領アンギラ		仏領ポリネシア
アジア	中国		英領ヴァージン諸島		米領オセアニア
	台湾		英領南極地域		米領サモア
	韓国		仏領ギアナ		北マリアナ諸島
	香港		仏領西インド諸島		
	シンガポール		米領ヴァージン諸島		
	タイ		蘭領アンティール		
	インドネシア	アフリカ	アルジェリア		
	マレーシア		アンゴラ		
	フィリピン		ウガンダ		
	インド		エジプト		
	北朝鮮		エチオピア		
	モンゴル		エリトリア		
	ベトナム		ガーナ		
	ブルネイ・ダルサラーム		カーボヴェルデ		
	カンボジア		ガボン		
	ラオス		カメルーン		
	ミャンマー		ガンビア		
	パキスタン		ギニア		
	スリランカ		ギニア・ビサウ		
	モルディブ		ケニア		
	バングラデシュ		コートジボワール		
	東ティモール		コモロ		
	マカオ		コンゴ共和国		
	アフガニスタン		コンゴ民主共和国		
	ネパール		サントメ・プリンシペ		
	ブータン		ザンビア		
	英領インド洋地域		シエラレオネ		